暮らしの安全と安心を見守る充実の保安機能

マイコンメーター

マイコンメーターは、計量法・液石法*で守られたガスメーターです

*液石法:「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の略称

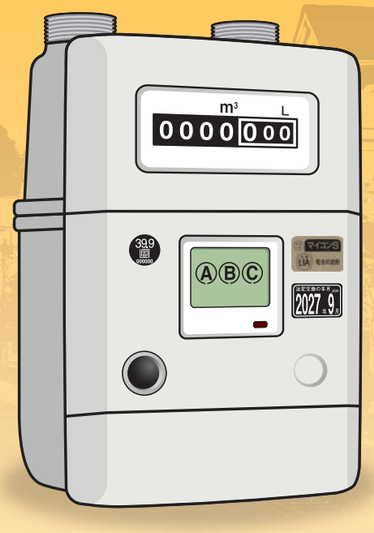

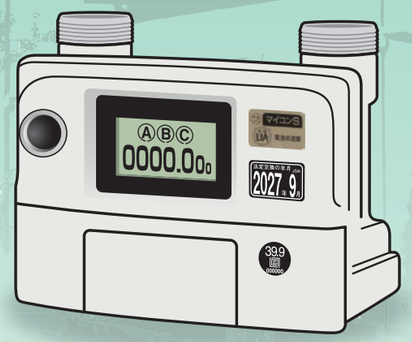

マイコンメーターS(機械式)

内部は動く膜で分かれています。一方にガスを充てんすると、膜が移動してもう一方の部屋が狭くなり、ガスを排出します。この膜の往復回数で使用量をはかります。

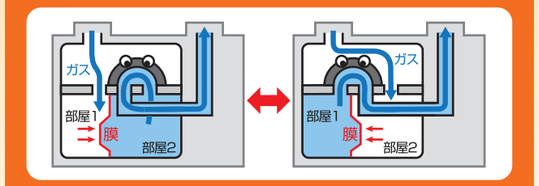

マイコンメーターE(電子式)

ガスの流れる経路に一対の超音波センサーを配置し、ガスの流れを検出します。そこからどれだけのガスが流れたかを計算して使用量をはかります。

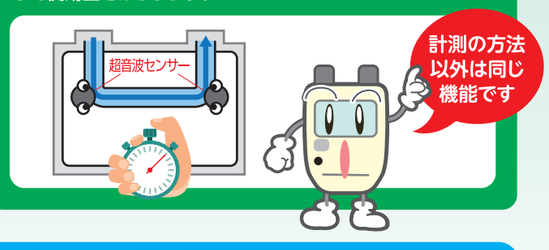

マイコンメーターの設置場所(例)

一戸建ての場合

外壁などに設置

集合住宅の場合

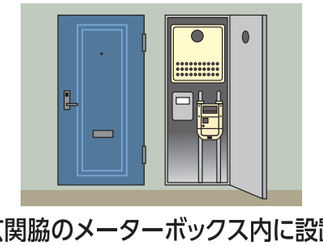

玄関脇のメーターボックス内に設置

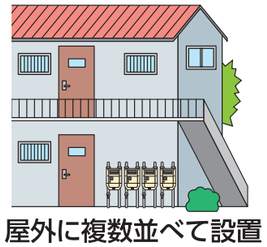

屋外に複数並べて設置

日本ガスメーター工業会

復帰操作の手順

●ガス漏れやガス臭いときは、復帰操作をせずLPガス販売店か緊急連絡先に連絡してください。

1

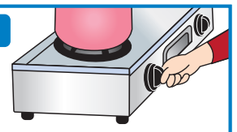

●器具栓をすべて閉めてください。
●使っていないガスの元栓が閉まっていることを確認してください。

2

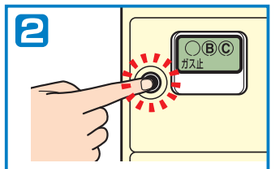

●左側の復帰ボタンを押してください。
●「ガス止」の文字が消えます。

3

●液晶の文字とランプが点滅します。
●1分間お待ちください。
※ランプが復帰ボタン部にあるものもあります。

4

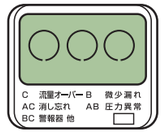

●液晶の文字とランプが消えます。
●復帰完了です。
●ガスは使えます。

◎復帰操作をしても復帰しない場合は、復帰操作を繰り返さずLPガス販売店の点検を受けてください。

連携プレーでさらに安心(オプション)

●「集中監視システム」との連携

一般の電話回線等を使ってご家庭と販売店(保安機関)を結ぶ安心ネットワーク、集中監視システム。365日・24時間ガスの流れを監視し、マイコンメーターからの異常を受信した場合は、販売店(保安機関)が緊急連絡や出動して適切な処置を行います。

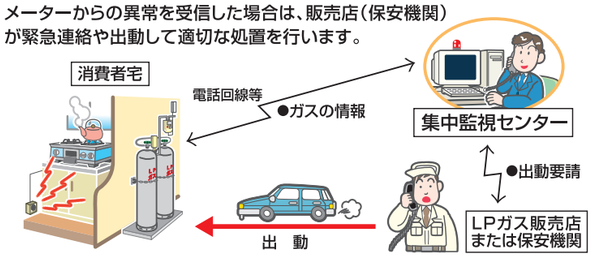

●警報器などとの連携でさらに安心!

ガス警報器、CO警報器、宅内操作器など各種安全機器と連動することで、マイコンメーターの機能をより充実させることができます。

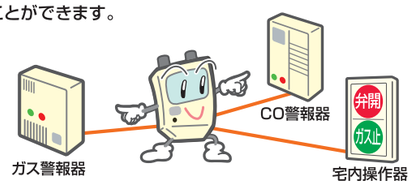

集中監視システムや警報器などとの接続は、LPガス販売店にご相談してください。

ガスメーターは精密機械です!

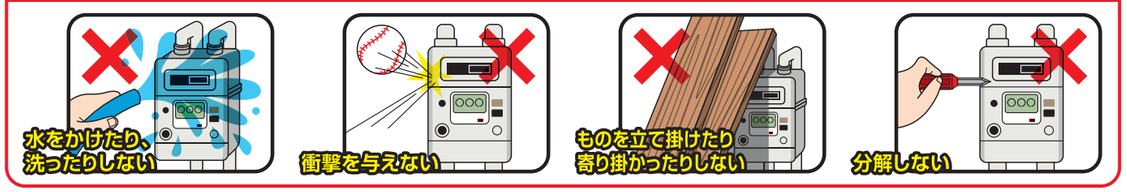

マイコンメーターS

マイコンメーターE

日本ガスメーター工業会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-8-13 虎ノ門上野ビル4階
電話:03-3504-8021

ガスメーターの情報はホームページでもご覧いただけます。▶ http://www.jgia.gr.jp/

石油ガスメーター部会

■愛知時計電機株式会社 ■アズビル金門株式会社 ■東洋ガスメーター株式会社 ■東洋計器株式会社 ■矢崎エナジーシステム株式会社

CAT 1711S30000A

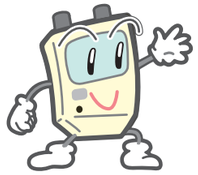

ガスメーターはあなたの暮らしの安全と安心を守るため色々な情報を表示しています

こんな時、ガスを止めます
安全を確認後、復帰操作を行ってください

消し忘れなどで時間オーバーしたとき！

Ⓐ○Ⓒ
ガス止

お風呂のつけ放しなど必要以上に使用時間が長い場合、自動的にガスを止めます。

やかんをコンロにかけっぱなしで外出してしまった、お風呂を沸かしながらつい長電話になってしまったなど、「ついうっかり」の消し忘れや長時間使用によってもガスを自動的に止めます。

※ただし、コンロなどの極端に小さな"とろ火"でご使用の際には止まらない場合があるので十分にご注意ください。

異常なガスの消費などで、流量オーバーしたとき！

○○Ⓒ
ガス止

ガスが不自然に大量に流れると自動的にガスを止めます。

未使用のガス栓を誤開放したり、季節の変わり目などで、急に多くのガス器具を使用するなど異常に大量のガスが流れたとき、ガスを自動的に止めます。

地震が発生したときなど！

○ⒷⒸ
ガス止

ガス使用中に震度5相当以上の地震があると、自動的にガスを止めます。

地震はいつ何時おそって来るか知れません。
例えば、調理中に地震が起きても、その時はガスを止め、二次災害を防ぎます。

※ガスを使用していないときは、ガスを止めない機能になっています。

警報器が鳴ったとき！

○ⒷⒸ
ガス止

ガス警報器などの異常信号をキャッチすると自動的にガスを止めます。
（ガス警報器を連動して設置した場合）

お客さまにより安全な環境と安心の生活を送っていただくために、警報器など各種安全器具（オプション）との組み合わせをご提案いたします。

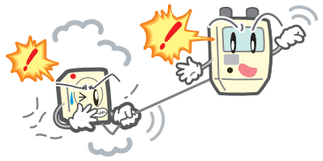

こんな時、ガスを止めます
速やかにガス販売店へ連絡してください

配管のガス圧が低下したとき！

○ⒷⒸ
ガス止 P

配管のガス圧が低下したとき自動的にガスを止めます。

容器バルブを開け忘れてガスを使用した場合、ガスメーターがガスを止めます。
また落雪などの際、誤ってガスの配管を破損させてしまった場合、ガスメーターがガスを止めます。そのときはすみやかに販売店にご連絡を。

電池の電圧が低下したとき！

Ⓐ○○

↓

A
ガス止

ガスメーターの電池の電圧が低下したときは、40日間にわたり警告を表示し、その後ガスを止めます。

◎電池電圧が低下しますと保安機能が働きません。ご注意ください！

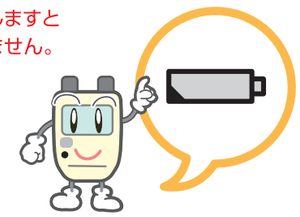

こんな時、警告を表示します
ガス販売店へ連絡してください

ゴム管や配管にヒビ割れがあったとき！

○Ⓑ○

又は

○Ⓑ○
R

ゴム管の老朽化等による亀裂や配管接続部からの微少な漏れが所定の日数以上続いた場合、ガスを止めませんが、警告を表示します。

ゴム管・配管も古くなれば腐食して穴やひび割れが発生します。気づかないうちにガスが漏れ出していたら、重大な事故にもなりかねません。
この場合、警告を表示します。

ガスが止まった時、表示を確認してください。

AC 消し忘れ（時間オーバー）　B 微少漏れ
BC 警報器他（警報器・感震器他）　C 流量オーバー

※AC・BCは（）内のように標記されている場合もあります。

マイコンメーターSの液晶表示部例

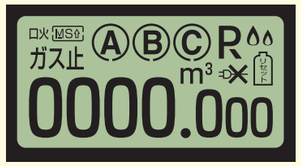

マイコンメーターEの液晶表示部例

図はイメージです。文字や記号の表示位置は、メーカーや機種によって異なります。

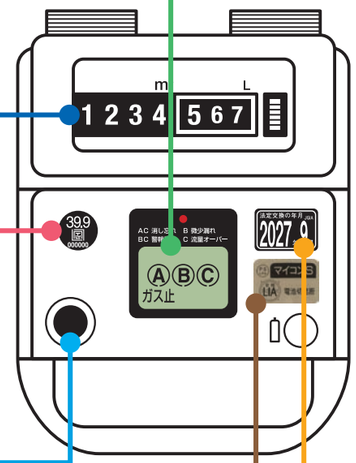

カウンター

ガスの使用量を表示します。
また、液晶画面に表示するものがあります。

計量法に基づく基準適合証印

ガスの使用量を正確に計量できることを証明します。

復帰ボタン

復帰操作の詳細は裏面をご覧ください。

液石法に基づくLIA合格証印

保安機能が基準適合検査に合格したことを証明します。

ガスメーターには有効期限があります。

メーターにはステッカー等で「有効期限」の西暦年と月を示しています。
ガス使用量を正確に計るため、計量法で「検定有効期間」が定められており、この使用期間を10年と決めています。

◎右図の場合は、2027年9月までに交換すべき事を表しています。

検満ステッカーの例

上記の図はイメージです。ガスメーターの形やボタン等の配置およびステッカー等の貼付位置は、メーカーや機種によって異なります。

ガスメーターの維持管理

ガスメーターは販売事業者の所有となります。
日頃の管理・点検は販売事業者、または販売事業者が委託する保安機関により行われます。